

電気料金等の見直しについて
(最終保障供給のお客さま)

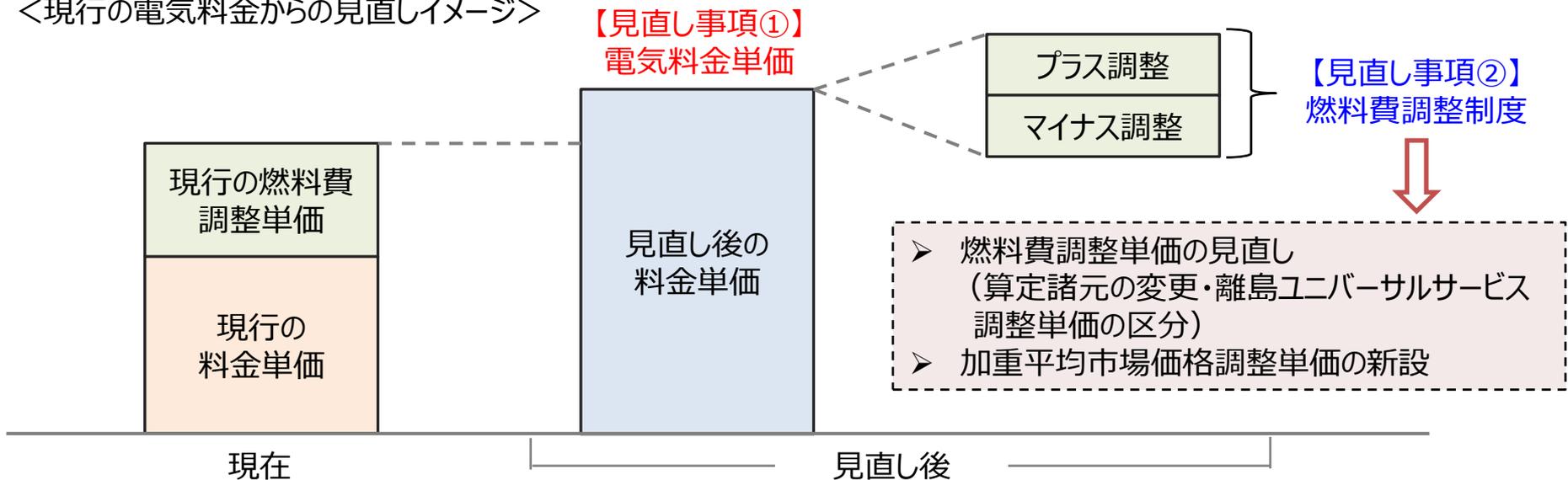
2023年2月24日
北海道電力ネットワーク株式会社

1. 電気料金の見直し

- 当社は、北海道電力株式会社（以下、「北海道電力」）の電力契約標準約款（臨時電力）に準じて、電気最終保障供給約款の料金その他の供給条件を設定しています。
- 北海道電力が、高圧以上のお客さま向け電気料金の見直しを行うため、電気最終保障供給約款により供給を受けられるお客さまの電気料金について、2023年4月から、以下の見直しを行います。

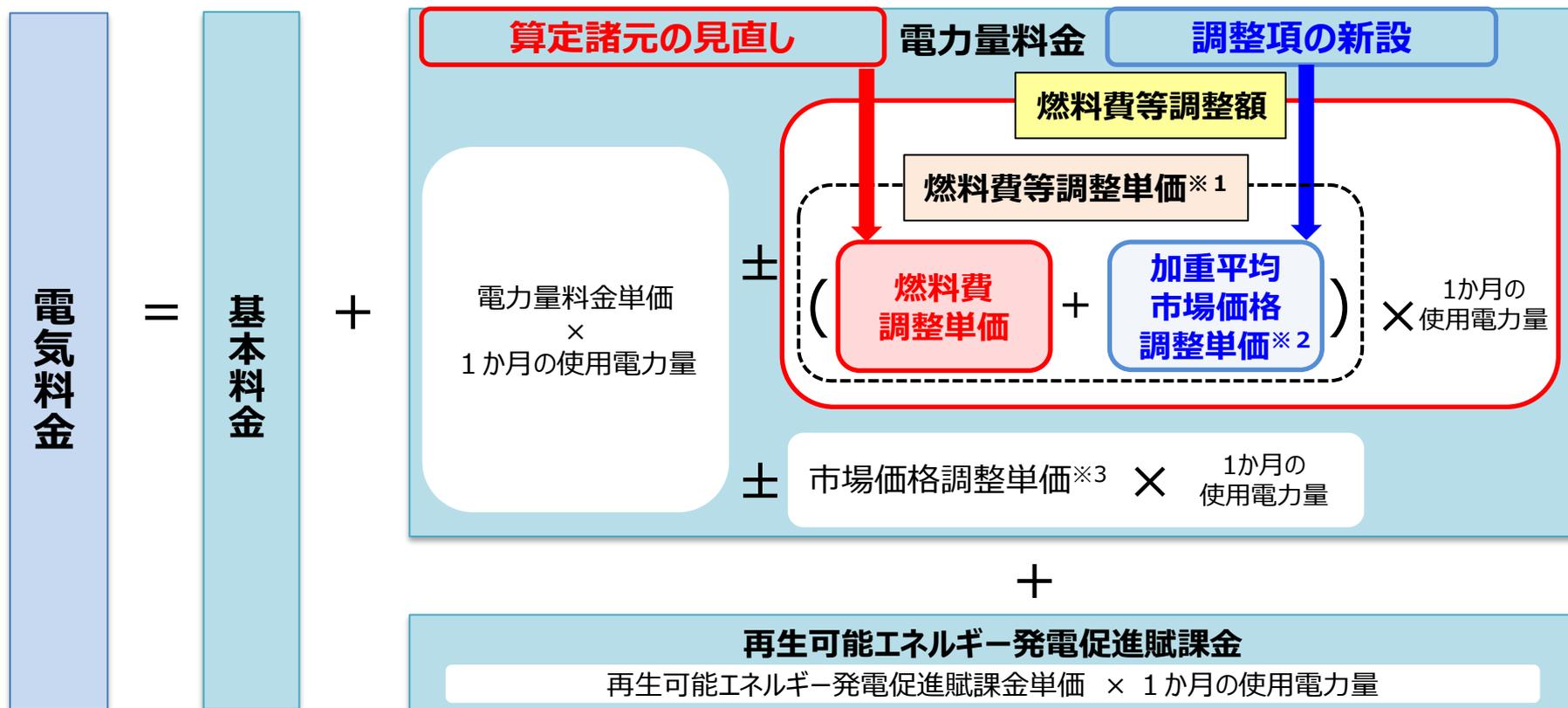
- ✓ 北海道電力の料金見直しに準じて、電気料金単価を見直します。… **【見直し事項①】**
（料金単価の詳細は、「【別紙】料金単価表」をご確認ください。）
- ✓ 北海道電力の燃料費調整制度の見直しに準じて、燃料費調整単価の見直しや、加重平均市場価格調整単価の新設などの見直しを行います。… **【見直し事項②】**

<現行の電気料金からの見直しイメージ>



2. 燃料費調整制度の見直し（見直し内容）

- 北海道電力の見直しに準じて、燃料費調整制度の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の算定諸元を見直すとともに、新たに、卸電力市場価格の変動を電気料金に反映させる加重平均市場価格調整単価を導入します。
- また、燃料費調整制度の名称を「燃料費等調整制度」に変更します。



※ 1 燃料費等調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。

※ 2 卸電力市場価格の変動を電気料金に反映するものです。

※ 3 電力量料金単価（燃料費等調整単価を含む）について、卸電力市場価格との差異を調整するものです。

※ 4 ※ 2と※ 3の市場価格は、（一財）日本卸電力取引所が公表するスポット市場の北海道エリアプライスを用います。

(参考) 加重平均市場価格調整単価の算定方法 ①

- 加重平均市場価格調整単価の算定方法は以下のとおりです。
- 加重平均市場価格が基準市場価格を上回ればプラス調整、下回ればマイナス調整を行います。

【加重平均市場価格が基準市場価格を下回る場合】

$$\bullet \text{加重平均市場価格調整単価} = \frac{\text{基準市場価格} - \text{加重平均市場価格}}{\text{【23円94銭】}} \times \text{調整係数} \quad \text{【毎月変動】}$$

【加重平均市場価格が基準市場価格を上回る場合】

$$\bullet \text{加重平均市場価格調整単価} = \frac{\text{加重平均市場価格} - \text{基準市場価格}}{\text{【毎月変動】}} \times \text{調整係数} \quad \text{【23円94銭】}$$

※基準市場価格、調整係数、加重平均市場価格の考え方は次ページのとおり

<加重平均市場価格調整単価による調整イメージ>



(参考) 加重平均市場価格調整単価の算定方法 ②

● 加重平均市場価格調整単価の算定諸元の考え方は以下のとおりです。

- ① **基準市場価格** : 2022年9月～2022年11月までの電力市場価格をもとに設定した加重平均市場価格調整の基準値。
- ② **調整係数** : 加重平均市場価格の変動を加重平均市場価格調整単価へ反映させる割合に、託送損失率および消費税率を反映したもの。(高圧 : 0.229、特別高圧 : 0.223)
- ③ **加重平均市場価格** : 算定期間における北海道エリアの全日・昼間のスポット市場価格^{※1}の加重平均値として以下により算定。

※1 全日のスポット市場価格は、午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格、昼間のスポット市場価格は、8時から16時までの単純平均スポット市場価格とします。

$$\text{加重平均市場価格} = D \times \delta + E \times \varepsilon$$

D = 3 か月間の電力市場価格の全日平均値

E = 3 か月間の電力市場価格の昼間平均値 (太陽光の主な発電時間である8時から16時)

$\delta = 0.6760$ ※2

$\varepsilon = 0.3240$ ※2

※2 日本卸電力取引所からの調達電力量およびFIT電気買取電力量における全日と昼間の電力量構成比。

(加重平均市場価格調整単価の電気料金反映タイミングのイメージ)

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
11月1日～1月31日の加重平均市場価格			→			4月分料金
12月1日～2月28日の加重平均市場価格		→				5月分料金

※各月の加重平均市場価格調整単価は、3 か月間のスポット市場価格にもとづき算定し、2 か月後の電気料金に反映します。

(参考) 燃料費等調整額の算定諸元

- 燃料費調整単価および加重平均市場価格調整単価における算定諸元は下表のとおりです。

			変更前	変更後	
燃料費調整単価	基準燃料価格 (円/kl)		37,200	89,500	
	基準単価 (円/kWh)	高圧	0.189	0.188	
		特別高圧	0.184	0.183	
	換算係数	α (原油)		0.4699	0.1946
		β (LNG)		—	0.0827
		Γ (海外炭)		0.7879	1.0081
加重平均市場価格 調整単価	基準市場価格 (円/kWh)		—	23.94	
	調整係数	高圧	—	0.229	
		特別高圧	—	0.223	
	換算係数	δ (24時間)		—	0.6760
		ε (8時～16時)		—	0.3240
離島ユニバーサル サービス調整単価	離島基準燃料価格 (円/kl)		—	79,300	
	離島基準単価 (円/kWh)	高圧	—	0.001	
		特別高圧	—	0.001	
	離島換算係数	α (原油)		—	1.0000

※ 離島供給における燃料価格の変動分を電気料金に反映する離島ユニバーサルサービス調整単価について、燃料費調整単価と区分します。(本見直しにより、お客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。)

3. 料金以外の供給条件の見直し

- 北海道電力の規定見直し等を踏まえ、以下のとおり料金以外の供給条件を見直します。

<主な見直し内容>

項目	概要
契約消滅後の敷地内への立ち入り承諾	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に設置された当社設備の保守・改修等のために、契約消滅後も当社が敷地内へ立ち入ることについて、正当な理由がない限り承諾いただく旨を規定します。
制限または中止の料金割引の廃止	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化によるコスト削減を目的に、制限または中止の料金割引を廃止します。
配電事業制度開始に伴う配電事業者の規定を追加	<ul style="list-style-type: none"> 配電事業者エリアで電気最終保障供給約款が適用できるように、必要となる規定を追加します。
需給契約の申込承諾時の通知方法拡大	<ul style="list-style-type: none"> 需給契約の申込承諾時の通知方法として、新たに電子メールによる通知を追加します。

【別紙】 料金単価表

(2023年4月1日実施)

料金単価表（電気最終保障供給約款）

（単位：円）

契約種別			単位	2022年9月1日実施		2023年4月1日実施	
				変更前	燃料費調整単価および市場価格調整単価考慮後	変更後	
最終保障電力A	基本料金	6kV	1kW	2,244.00	—	3,057.12	
		30kV	1kW	2,310.00	—	3,029.40	
		60kV	1kW	2,296.80	—	3,016.20	
	電力量料金	6kV	1kWh	20.77	32.96	35.59	
		30kV	1kWh	18.60	28.39	32.48	
		60kV	1kWh	18.53	28.39	32.41	
最終保障電力B	基本料金	6kV	1kW	2,468.40	—	3,281.52	
		30kV	1kW	2,389.20	—	3,108.60	
		60kV	1kW	2,376.00	—	3,095.40	
	電力量料金	6kV(契約電力500kW未満)	1kWh	18.62	32.96	33.44	
		6kV(契約電力500kW以上)	1kWh		30.00		
		30kV	1kWh	17.46	28.39	31.34	
		60kV	1kWh	17.40	28.39	31.28	
最終保障予備電力	予備線	基本料金	高圧	1kW	92.40	—	112.20
			特別高圧	1kW	118.80	—	125.40
		電力量料金	高圧	1kWh	常時供給分の該当料金		
			特別高圧	1kWh			
	予備電源	基本料金	高圧	1kW	125.40	—	132.00
			特別高圧	1kW	145.20	—	158.40
		電力量料金	高圧	1kWh	常時供給分の該当料金		
			特別高圧	1kWh			

- ・変更前の単価は、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含んでおりません。
- ・燃料費調整単価および市場価格調整単価考慮後の単価は、変更前の単価に、2023年1月分料金に適用する燃料費調整単価および市場価格調整単価を加算した単価です。
- ・変更後の単価は、消費税等相当額を含み、燃料費等調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含んでおりません。